

# 東海4県のコミュニティFM放送全30事業者に再免許

## ＜引き続き、地域に密着した情報を提供＞

総務省東海総合通信局(局長 長塩 義樹(ながしお よしき))は、令和2年10月29日、名古屋合同庁舎第三号館(名古屋市東区)で、東海4県(岐阜、静岡、愛知、三重)で放送しているコミュニティFM放送局(30事業者、56局)に対して、事業継続に必要な無線局免許状を交付しました。

交付式で長塩局長は「コロナ禍においても、自治体や教育委員会と連携し、広報誌のイベント情報や休校中の子どもたち向けの放送、公共施設、商業施設の営業情報などを積極的に発信していただいた。引き続き地域の特色を活かした放送番組や防災情報を提供し、地域に密着した情報メディアとしての役割を担ってほしい」とあいさつしました。

続いて、同局放送部の今井部長が各社の代表者に無線局免許状を手渡し、放送番組審議機関の機能発揮や災害・防災情報等の充実を図ることなどを要請しました。

今回の再免許は、現在の免許が令和2年10月31日で期限を迎えるための措置で、免許期間は令和7年10月31日までの5年間となります。

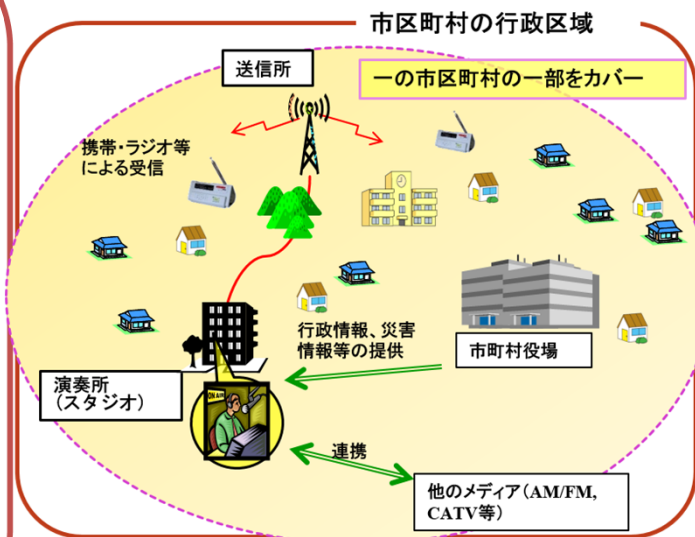
お問い合わせ先： 放送課 052-971-9198

### ＜コミュニティ放送の概要＞

「コミュニティ放送」は、地域の活性化等に寄与することを目的として、地域の話題や行政、観光、交通等の地域の需要に応えたきめ細かな情報等を提供する地域密着型メディアとして平成4年1月に制度化。2020年度7月1日現在、47都道府県において331事業者が開局している。放送出力(空中線電力)は、原則20ワット以下で、概ね半径5～15km程度をカバー。周波数帯は、76.1MHzから94.9MHzであり、市販されているFMラジオで聴くことが可能。

#### 【放送番組の例】

- 生活情報(道路交通情報、病院の案内、天気予報等)
  - 行政情報(市町村広報、市町村議会情報、災害情報等)
  - 観光情報(観光地、観光施設、各種イベントの案内等)
  - 報道(地域ニュース)
  - 娯楽(音楽等)
  - その他(コマーシャル)
- 地域密着情報が1週間の放送時間の半分を占めること。



東海総合通信局 長塩局長あいさつ



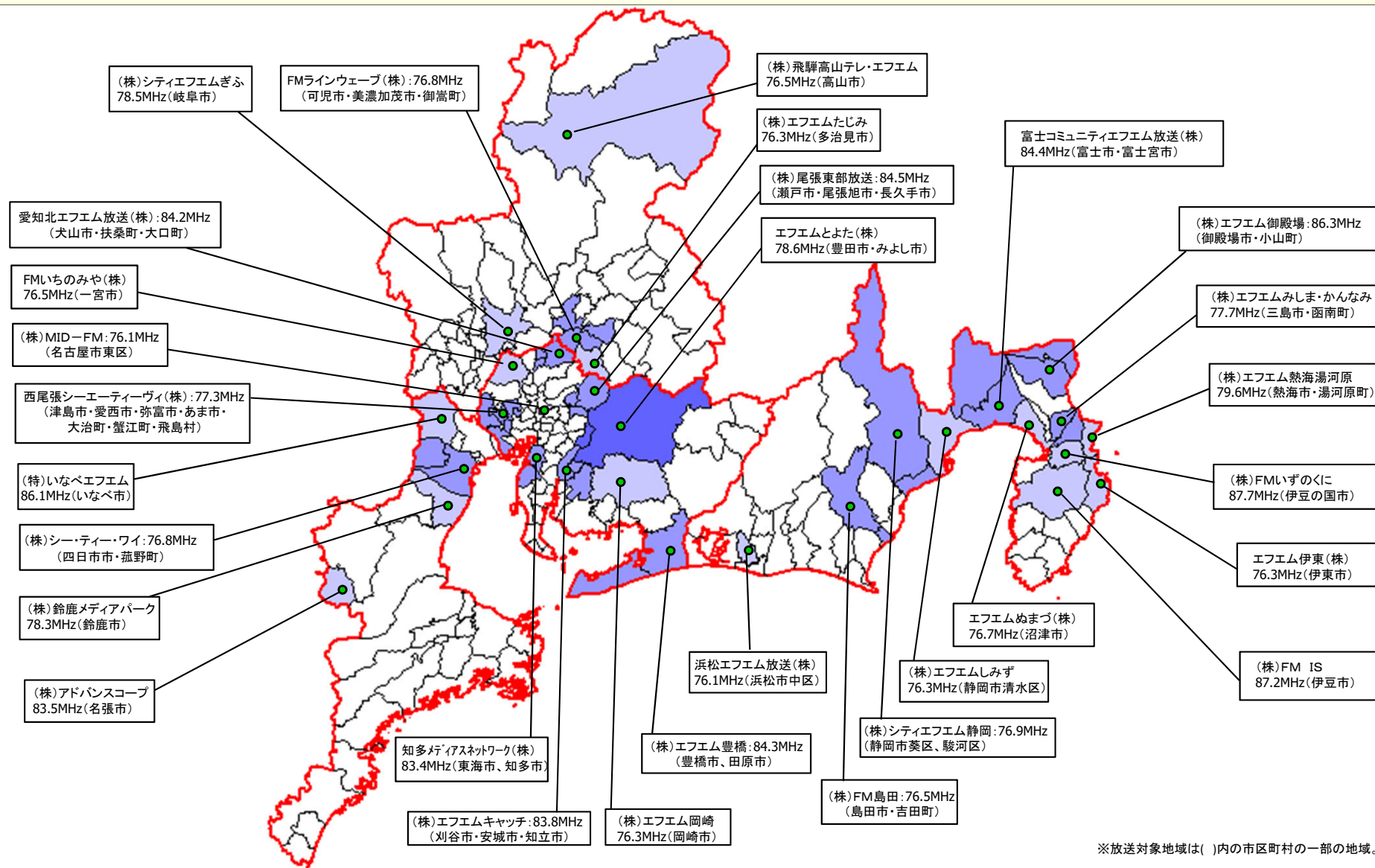
再免許交付式の様子



免許状交付の様子

# 東海4県のコミュニティエフエム放送局

- 東海4県では、30事業者(岐阜県4事業者、静岡県12事業者、愛知県10事業者、三重県4事業者)が開局。
- 災害時には市町村の要請に基づく災害放送を実施、緊急割込装置により市町村から直接放送を行える放送局も有り。
- 一般社団法人日本コミュニティ放送協会東海地区協議会(29事業者が加盟)では、東海地区防災ネットワーク協定を締結し、災害発生時に被災した会員が放送を継続できるよう必要機材や人員などの相互支援を行う体制を構築。



※放送対象地域は( )内の市区町村の一部の地域。

